

# 各種計画(案)のパブリックコメントを募集します

現在、町で策定を進めている各種計画(案)について、皆様のご意見をお寄せください。詳細については、各地区公民館、役場担当課や町のホームページで公開しますのでご覧ください。ご意見は、「広報直通便」または、ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX(85-6128)、メールなどでお寄せください。

## 白鷹町住生活基本計画 (案)

【募集期間】 2月12日(木)～2月25日(水)  
 【担当】 建設水道課管理係  
 ☎ 85-6140  
 E-mail: kensetu@so.town.shirataka.yamagata.jp

町では、本町の居住特性や住宅事情、公営住宅等の状況を踏まえ、町民一人ひとりにとって真に快適さを実感できる住生活を実現するために必要な住宅施策の基本的な方向を定める「白鷹町住生活基本計画」の策定を行っています。

計画の策定にあたり、町内各保育園、小・中学校の保護者を対象としたアンケート調査や住宅の建築・賃貸に携わる方、若者、高齢者など各分野の方々と組織する「白鷹町住生活基本計画策定委員会」等でご意見をお伺いし検討をしてきました。その結果、計画(案)がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

◆計画期間 平成27年度から平成36年度までの10年間

### ◆計画の位置づけ

この計画は、「第5次白鷹町総合計画」を上位計画とし、住生活基本法に基づき国・県が策定した住生活基本計画、他の関連計画との整合を図りながら住宅施策を展開する指針として位置づけます。

### ◆基本的な考え方と施策の方向性

すべての町民が地域と連帯感を持って積極的に住宅や住環境づくりに参加し、誰もが住生活に対する充実感を持つことができる快適な住まいづくりをめざして、安全・安心な住まいづくりを確保していくため、以下の基本理念のもとに住宅施策を展開していきます。

## 基本理念 快適で誰もが安心して暮らせる住まいづくり

### 施策目標

1. 快適に住み続けられる  
住まいづくり

- ◆住まいのセーフティーネットの構築
- ◆定住促進への取り組みと住まいづくり
- ◆子育てしやすい住まいづくり
- ◆空き家等の有効活用
- ◆環境にやさしい住生活の普及

2. 安全で安心な住まい  
とまちづくり

- ◆災害に強い住まいづくり
- ◆高齢者や障がい者など誰もが  
住みやすい住宅の普及
- ◆良質な住宅ストックの形成

3. ニーズに応じた住宅  
の供給と地域づくり

- ◆多様化する居住ニーズにおける  
住宅流通の円滑化
- ◆地域づくりに資する住まい  
づくり